

お客様各位

2025年 9 月 1 日

八丈島～青ヶ島航路 旅客運賃及び貨物運賃の改定について

伊豆諸島開発株式会社

1. 改定理由

弊社は、1997年に旅客運賃を改定し、1998年に貨物運賃を改定して以降、人件費や物価が上昇する中においても、消費税改正に伴うものを除いて、これまで運賃改定は実施しておりませんが、近年の人件費や船舶の修繕費等の維持コストなどの上昇、青ヶ島の人口減少などを踏まえると、これまで経費節減などさまざまな経営努力を積み重ねてきたものの、このままでは現状における船舶の運航形態並びにサービス水準を維持、継続していくことは困難であり、抜本的な経営改善策が必要と判断するに至りました。

新型コロナウイルス感染症により弊社航路は大きな影響を受けましたが、アフターコロナ移行後も国内の他の離島航路事業者と同様引き続き厳しい経営環境が続いております。今後も、生活航路である弊社離島航路を守るために、経営の健全化を図り、安全で安心な運航を維持すると共に、お客様へより高いサービスを提供していくために、運賃改定を実施させていただきたいと考えております。

ご利用の皆様には、何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 改定内容

- ・旅客運賃は、15%の改定(燃料油価格変動調整金制度は継続します)。
- ・貨物運賃は、10%の改定(燃料油価格変動調整金制度は継続します)。
- ・実施日は、2025年10月1日(乗船分、積込分)より新運賃を適用します。

3. その他

運賃改定によらない、当社の経営改善策について、検討を進めてまいります。

以上